

令和4年度 第5回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和5年1月26日（木）午前9時から正午まで
開催場所	白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
出席者	吉井会長、野口副会長、竹内委員、稲葉委員、小川委員、花山委員、 寄本委員（オンライン参加）、佐々木委員
欠席者	0名
事務局	岡田市民環境経済部長、内藤市民活動支援課長、石田主査補、高橋主事
傍聴者	0名
議題	(1) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 (2) 答申書の提言事項に対する検討
資料	①令和4年度第5回白井市市民参加推進会議 次第 ②【資料1】評価まとめ表（事業番号④～⑥） ③【資料2】答申（案）総合的評価について（事業番号①～⑥） ④【資料3】第6回会議スケジュール（案）

（会議次第）

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題  
(1) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価  
事業番号④ 白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）  
事業番号⑤ 白井市産業振興ビジョン策定  
事業番号⑥ 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定  
(2) 答申書の提言事項に対する検討
- 4 その他
- 5 閉会

（会議内容）

**議題（1）令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価**

**【事業番号④白井市公共施設等総合管理計画（改訂）（案）】**

○会長 そうしますと、まず4番目の事業の白井市公共施設総合管理計画（改訂）について、これの、市民参加の方法に関するコメント、16ページになりますけれども、ここから確認をしていきたいと思えます。皆様方の御意見については、事務局のほうでこういう形でまとめて掲載されておりますので、これの確認ということ。中身については、あくまでも市民参加のコメントということに集中して、御意見があれば御意見を頂きたいと思えます。いかがでございましょうか。ここはこうじゃないかとか、御意見がございましたら御意見を頂きたいと思えますが。

前回もそうだったのですけれども、大体まとめていただいているので、そんなにひっくり返るような話にはならないかとは思いますが、こういう大事な作業でございまして、よろしいでしょうか。市民参加の方法に関するコメントです。

○委員 やはり総合コメントにも、市民参加の方法にも書かれているのですけれども、手法として足りなかったなど。要するに、もっといろいろなものを活用しながらやらないと、公共施設ですから、市民がみんな使うようなものについて、どうしていくかという話なので。ここはちょっと手法が少な過ぎたというのは感じています。だから、そこを強調して、意見としてコメントを残したほうが良いということで。このコメントとしては大丈夫だと思うのですが、もうちょっと強く言ってもいいかなと感じたのですけれども。

○会長 ありがとうございます。事務局から何か。お願いいたします。

○事務局 この市民参加の方法がパブリックコメントの募集のみということで、手法としては少ないのではないかと御意見につきましては、多くの委員から頂戴いたしました。手法が足りないということは、どの委員も思っただけのことかと思っておりますので、ここは、●●委員がおっしゃられたように、強くコメントとして残したほうがよいのではないかとということになりますと、今「市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りないと思われる」というような形になりますが、「と思われる」を取ってしまって、「足りない」と書かせていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 皆様方、そういうことではいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、皆様の総意として、お願いいたします。

○事務局 承知いたしました。ありがとうございます。

○会長 それでは、市民参加の方法に関するコメントについては、そういう形で、●●委員さんのほうから代表しておっしゃって、強調していただいた形になろうかと思っておりますけれども。

それでは、次に進みまして、市民参加の手續に関するコメントについてということの確認に入ります。具体的には、その次のページになりますが、17ページのパブリックコメントに関しての条例基準、望ましい水準に対するコメントということになりますけれども、いかがでしょうか。

それでは、こちらの市民参加の手續、基準・水準に関するコメントについては、言われていると、述べられているという解釈でよろしいでしょうかね、皆様方。

それでは、この事業の中の総合コメントに関する確認ということについてになります。よろしく申し上げます。

○事務局 先ほど●●委員から御指摘をいただいたところで、ここも「市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りないと思われる」というような表記になっておりますので、ここも表記を合わせるということで、「と思われる」という文言については削除させていただくという形でよろしいでしょうか。

○会長 皆様方、そういうことでよろしゅうございますよね。この辺、矛盾しないようにね。よろしく申し上げます。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

○委員 総合コメントに書いてある内容と、市民参加の方法に関するコメントと、書いてある内容がほとんど一緒ということは、特に問題にならないのでしょうか。

○会長 この場合、私の個人的な意見になりますけれども、手法がパブリックコメントしかないので、結果、重なるということはあるかなとは思いますが、そこに何かを盛り込むということは可能だと思いますけれども。

○委員 前回の質疑をさせていただく機会のとときに、パブリックコメントしか行わなかった理由が、今回の改訂は計画にある10年ごとの定期見直しではなく、総務省通知による内容の追記及び時点修正であり、という御回答を頂いていたので、このあたりの回答をちょっと汲んで、簡単な、簡単ではないかもしれないですけども、改訂ということは理解しているものの、意見交換会などもあったほうがよかったですね、というような形で、総合コメントは加筆してもいいのかなと思います。

○委員 賛成です。

○会長 なるほど。おっしゃるとおりですね。

皆様方、そういう形で、一つ文言を説明的に加えたほうが、担当課さんのほうにもよく理解されるのだらうと思いました。

皆さん、いかがですか。そういうことで。表記方については事務局にお任せして。

○事務局 承知しました。

今回は、国の通知による内容の追記ですとか時点修正が主な変更内容であったということについては頭に入れさせていただきまして、例えば、「今回は国の通知による修正であるものの、市民に関わりの深い公共施設に関する計画の改訂であることから、市民参加の方法としてパブリックコメントのみでは足りない」と、そういった形で表記させていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 ●●委員、いかがですか。

○委員 はい、お願いします。ありがとうございます。

○事務局 御意見を頂きまして、ありがとうございます。

○会長 それでいいですね。よろしくお願いします。

#### 【事業番号⑤白井市産業振興ビジョン策定】

○会長 それでは次に、5番目、白井市産業振興ビジョン策定の各コメントの確認を中心にして進めさせていただきます。

資料2の18ページになります。その中で、先ほどのやり方といいますか進め方の中で、市民参加の方法に関するコメントということでございますけれども、いかがでしょうか。御意見ございますか。

○委員 総合コメントにも私の意見を載せていただいているのですが、まず、市民参加の方法のところ、ここで市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップというところのいろいろな手法というところが、全体的に見ての策定のイメージとしては、どうしても事業者を中心にしたとしか見えないような感じなのですよね。そこをもう少し、市民参加というからには、幅広くするというのを求めるべきだったと私は思っているのですが、その辺、皆さんの意見はどうなのでしょう。

○会長 ありがとうございます。その辺、いかがでしょうか。

○委員 ●●委員さん、質問させていただいてもいいですか。

おっしゃること、とても勉強になります。消費者目線での意見を取り入れるというのは、具体的にはどういったことをイメージしたらいいのか、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。

○委員 私、産業振興というのは、事業者側だけの、こうやりたいとか、彼らも当然市場調

査をしながらやっているわけですが、それだけじゃなくて、例えば消費者目線でこうなったらいいというのは、あるはずなのですよね。白井市の産業としては、こういうものがあつたらいいとか、例えば、よく市の駅前の活性化とか、いろいろなテーマがほかにも挙がっているのですけれども、そういう目線に限ると、事業者じゃないのですよね。事業者はあくまでも自分が稼ぐというところにしか目線がないので、そうじゃなくて、市民として、こういうものがあつたらいいなとかという、いろいろなものを事業化していくというところも産業振興の一つだと私は思っているのです、そういう意見をうまく取り入れて、広くというか、膨らませていくということが大事だったのじゃないかと非常に感じています。

○委員 ありがとうございます。

●●委員の提案される消費者目線の意見交換会について、ぜひ導入できたら、振興ビジョンもより多重的なものになると思うので、賛成です。ぜひコメントに加えていただきたいです。お願いします。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 ●●委員と●●委員、どうもありがとうございます。

結果的には、今回は事業者をターゲットにした取組、市民参加手法というのが主な取組だったと思うのですけれども、やはり消費者目線での御意見というのも計画をつくる上での貴重な御意見となるかと思しますので、そういった市民への意見交換会ですとかワークショップというのが、結果的には消費者目線からの意見を取り入れる取組になり得るのかなと考えますと、例えば、今書いてあるコメントで、「複数の市民参加手法を取り入れたことは評価できるが、市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップの開催などの手法も取り入れ、消費者からの意見も積極的に取り入れる必要があつたのではないか」というようなコメントはどうかなと思ったのですが、そのような形でもよろしいでしょうか。御意見を頂ければと思います。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 前回参加していないのですが、議事録を読むと、次回の改訂のときには、eモニターでアンケートを取れるような仕組みも導入するというふうに言われていました。もし、ヒアリングで既にそういう予定があることが分かったのであれば、積極的に取り組んでいただきたい、みたいな言い方のほうがいいのかと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 そしたら、今後、産業振興課のほうでeモニター等を使いまして、というようなヒアリングへの御回答がございましたので、今、私から申し上げたとおり、市民を対象とした説明会や意見交換会、ワークショップの開催等の手法も取り入れ、消費者からの意見も積極的に取り入れる必要があつたのではないか、の後に、「次期計画策定の際には、eモニター等の手法も積極的に活用してほしい」と、そういったことをコメントに追加させていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 いかがでしょうか。

そういうことでよろしくお願いします。

○事務局 承知しました。では、そのような形でコメントに追加させていただければと思います。御意見を頂きまして、どうもありがとうございます。

○会長 それでは、市民参加の手續の条例と基準・水準に関するコメントに移ります。

取りあえず一つずついくとすると、審議会の設置からになりますね。19ページになりますけれども、審議会の設置の基準・水準のコメントについて、いかがでしょうか。

○委員 ここに書いてあることはそのとおりなので、「開催時間を夜間にするなど」というのはいいのですけれども、実際コロナ禍だといえども、もう少し会議の運営というものが、十分とは言えないので、4年間で回数がほとんど、少な過ぎるという感覚を入れたいと思うのですが。

○会長 ありがとうございます。

皆様方、御意見いかがですか。

今のお話は、条例基準のコメントの中で、「若い世代が」と書いてあるのですけれども、若い世代もそうなのですけれども、参加しやすい工夫というところにも密接につながってきますよね。その辺の分かりやすいといいますか、具体的な表現が盛り込まれれば、今の●●委員さんの御意見につながるんじゃないかなと。

○委員 1年半、書面で何か出すなり、意見を聞くなりということはできたはずだけれども、1年半、コロナだから何もしてませんでしたというのが、会の運営の工夫ができていないと思うのですね。ほかの部署は、その間に書類を出しましたとか運営をしているところもあるわけだから、市から、いわゆる個別議案には、コロナ禍を考慮して遅れてもいいよという話があったような話は説明会のときにあったと思うのですけれども、他部署では、そういう書面での意見交換会をやったりしているわけだから、ここは1年半何もしないで、さっと開いたら、今度は、もう全部決まっていた話みたいなのに、3か月で、重要な問題だというふうにタイトルで書いていた割には、3回で決めたみたいなスタイルに感じたものですから。

○会長 ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

○事務局 ありがとうございます。

前回のヒアリングの際にも、令和2年に開催間隔が開いてしまったというようなことについては、たしか御意見があったかと思ひまして。

ただ、当時、令和2年は、庁舎がまだZoom等に対応できていないということもありまして、オンラインでの会議というのは開催できなかったというような御回答だったかと思うのですけれども。ただ、それにしても、書面会議等は開催の余地はあったのではないかとはいえますので、例えば、やはり開催間隔が今回開いていたということコメントに入れさせていただいて、「書面会議を用いて、もう少し密に会議を開催されるとよかったのではないか」というようなコメントも含めさせていただくというような形でもよろしいでしょうか。

○会長 そうですね。先ほどの参加しやすい工夫という、若い世代に限らず、市民の方ないしは委員の方がという意味では非常に大事なことだと思いますけれども、皆さん、そういうことでよろしいでしょうか。

では、その辺をうまく書くということでお願いします。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

○会長 それでは、審議会の設置については、そういうことで、次にパブリックコメント募集に関しての基準・水準のコメント。皆さん、いかがでしょうか。

このところは、評価のほうだと積極的だと評価を頂いていますので、こんな感じでしょうかね。こんな感じというか、評価するものはするというふうに。よろしいですか。

○委員 コメントで書いたのですが、ほかのものを見ると400件くらい閲覧されているような気がするのですが、これだけ33件とすごく少なかったというのは、数が間違っているのではっけ。

○事務局 こちらは担当課に確認させていただきまして、この件数ということで頂いております。

○委員 ここに、意見募集時のときにQRコードを掲載するなどというアイデアが、●●委員と●●さんのコメントで入っていると思いますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

そこは、そういうことですよ。

○事務局 はい。

○委員 今の点なのですけども、四百何件のほうが間違いだったみたいなことを前回説明があったと思います。

○委員 そうでしたっけ。

○委員 53件という話で。

○事務局 たしか、それが事業番号4番の公共施設の評価が、ホームページのアクセス件数が多かったということだったかと認識しているのですが。

○委員 だから、それで関心が高いんじゃないのという、こちらは間違った解釈をしたのだけれども、489件が間違いで五十数件だったというのが、あのとき訂正されましたよね。

○事務局 そうですね。事業番号4番になります。失礼いたしました。

○会長 それはそれで、よく分かりました。ありがとうございます。

パブリックコメント募集については、そういうことでよろしいでしょうか。大体。

では、もう一つ、ナンバー5についての最後のアンケート調査の実施。これについての基準・水準のコメントです。いかがでしょうか。

○委員 ●●委員が総合コメントのところに「『白井工業団地実態調査』を活用されていたことは」というのが入ってしまっていて、「良かった。」というのが総合コメントの一番最初に出ているのですけれども、これがもしかするとアンケートのところに、実際にこういう工業団地の調査も利用しているけれども、というのがここに入っていたほうが、話としては。総合コメントじゃないんじゃないかなと思ったものですから。こちらの条例基準か望ましい水準のところ、そういうものも利用しているけれども、実際にアンケートの結果が少なかったねというような感じのイメージだと思うのですが。

○会長 事務局、いかがですか。

○事務局 そうですね。自分も、●●委員のコメント、総合コメントに入れさせていただいたのですが、自分も、総合コメントの欄に記入があったものですから、総合コメントのところ採用させていただいたのですけれども、確かに、アンケート調査のところ、含めるとすれば望ましい水準のほうになるのかなと思うのですけれども、やや積極的というところの評価になっておりまして。今もう一回見させていただくと、やや積極的とはなっているのですけれども、いい評価がここに載っていないものですから、もしよろしければ、総合コメントの●●委員の御意見をこちらの望ましい水準のほうに移させていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 それがいいと思います。ありがとうございます。

○会長 では、皆様方、そういうことで。

○事務局 こちらはアンケートの評価に移行させていただきたいと思います。すみません。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

総合コメントのほうにいけますけれども、今も御意見が出ましたが、そういうことで、総合コメントと、それから基準・水準のほうの配分といいますか、それは今、御議論いただいたので、それは事務局にお任せでよろしいですね。

場合によっては、ダブルで載っても悪くはないと正直思うのですけれども、その辺は。

○委員 彼らは、標題のところで、白井市のいわゆる産業振興の基本理念だと、基本となる事項だということにもかかわらず、いわゆる審議会も不十分だったし、パブリックコメントも答えがなかったし、アンケートについても回答が低かったしということで、もうちょっと積極的なものが望まれると。手法は幾つかの手法を取っているけれども、内容はもう少し積極的な取組が欲しかったというような表現がいいのかなと。それと、もしかしたら、最後に●●さんが書いているような、いわゆる市民参加の手法も取り入れてというような感じで締めくくるか。総合コメントの中に、パブリックコメントの意見ということと、事業者だけが、というのが、ちょっと総合コメントではないような気がするので、コメントとしたら、いわゆる基本理念的なことだから、にもかかわらず、全てやったけれども、みんな不十分なんじゃないかなというふうな感じを表記したらいいのかなと思ったのですが。

○会長 私個人の一つの意見なのですけれども、総合コメントに、事業者だけでなく消費者目線での意見も取り入れる必要があったのではないか。これは本当に消費者目線というか、市民目線、イコールですけれども、市民目線ですよ。この市民目線の取り入れというものが全体的に薄いという感じが実はあったのです。ですから、個別の基準・水準のところにも載せて、なおかつ総合コメントでも、そこをそういう形で載せるということ自体は、私はそうかなというふうには個人的には思っていました。この場合、消費者目線というのをもうちょっと広く、消費者もそうなのですけれども、市民目線ということのほうをより総合コメント的には、個人的には、私、思いました。

皆さん、御意見いかがでしょうか。市民の中には、消費者だけじゃなくて、いろいろな市民が入っていますから。

○委員 ほかの事業等で言うと、どれかがよかったとか、駄目だねというのが強くあるのですけれども、ここの事業については、審議会も、まあそこそこ実施し、結論出したと、パブリックコメントもいろいろなところでデータを集めようと取り組んでいると、アンケートもいいところに出しているのだけれども、もう一步踏み込んでいないから、回答も低かったし、会議の運営も不十分だったと思われるし、パブリックコメントも意見がなかったんじゃないの。だから、パブリックコメントであれば、委員や商工会の人たちに周知して、もう少し意見を取ったらいいんじゃないのということをコメントとして書きたいと思いました。全てについて60点くらいですよ、あなたたちは。20点だねという手法はないのだけれども、だから、もう一步進めれば70点、80点になった事業じゃないかなと。

○会長 今の●●委員さんの御意見、私もそう思いますけれども、結果的に出てきたコメントで、必ず、もう少し、もう一工夫、必ずそれが盛り込まれる。それが本当に、皆さん一緒

ですけれども、こういう形でチェックした人たちの印象としては本当にあるのですよね。決して否定はしないけれども、もう一工夫。でも、もう一工夫足らなかつたら、やったことが意味なかつたね、ということにつながってしまうということもあり得るので、その辺の気持ちはどうですかね。皆さんの総意として、否定はしないですよ。否定はしないけれども、もう一息という言い方になると思うのですけれどもね。決して否定はしないですよ。取り組まれたことは、本当に皆さん一生懸命されて、誠意を尽くされたと正直思いますけれども、我々から見ると、もう一つだったかなという、そういう思いは皆さん一緒だと思います。

○事務局 いろいろな御意見を頂きまして、基本的には、今回、審議会とパブコメとアンケートということで三つ手法を取り入れていただいたのですけれども、三つ手法を取られたことはよかったという御意見は、委員から頂いていましたので、そこは、複数の手法を取り入れていたことはよかったが、ということにはなると思うのですけれども。

ただ、その後に、●●委員がおっしゃったように、市の産業の基本理念を定めた計画でありますので。例えば、複数の手法を取り入れたことはよかったが、産業の基本理念を定めたビジョン、計画であることから、審議会については多くの市民が参加しやすいような工夫、パブコメやアンケートについては回収率を上げるような工夫を積極的にされているとよかったというような形になりますでしょうか。すみません。うまくまとまらず、申し訳ないのですけれども。

○委員 すばらしい。

○委員 追加で。私も議事録しか見ていないのですが、今、どういう対象にアンケートをするかもすごくよかったのかなと思っています。

議事録を読みますと、委託ができずマンパワーが足りなかつたというコメントがあつたのですが、委託するよりも、もしかしたら、皆さんでやられたからこそ、こういう白井市の工業団地の実態調査の活用なんかもできたのかなと思つたので、すごくよかったみたいな点も書いたほうがいいのかと思つたので、それをもう少し周知するとか、そういうところをもう少しやっていただけたらよかったのかなと思います。

○事務局 今、●●委員から頂きました、アンケートの対象、ターゲットですとか、項目なんかは、すごくよく取り組まれていたのではないかというようなことについては、別記というような形で、総合コメントの一番上のところに、よかったコメントということで表記させていただくというふうな形でもよろしいでしょうか。

○会長 いいと思います。それこそ総合コメントの範疇だと思いますので。よろしく願います。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

#### 【事業番号◎白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定】

○会長 それでは、6番目ですね。22ページになりますけれども、6番目の白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定についてということで、市民参加の方法に関するコメントから入っていきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 市民参加の方法については、この内容でいいと思います。

もし、もう一歩踏み込むようでしたら、地域福祉団体への聞き取り調査がどのように計画にフィードバックされたのかを公開していただけたらうれしかったということ、もし踏



み込むようでしたら、書いてもいいかなと思うのですけれども。でも、ほかの事業に対しても、そこまではまだ要請していないので、市民参加の方法は、この内容でいいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今フィードバックという形で言われているのですけれども、アンケートというような形で、私ちょっと個人的に関係がありますので。年末、年明けにそのような形で個人個人のお宅にアンケートが行われていまして、それで、私自身もアンケートに回答させていただいたのですけれども、そのような形で今年度に来ていて、そして、はがきを頂きましたので、それも、こちらの事業にそういうふうにつながっていると思いますけれども。

○会長 ●●さん、はがき、何。これのこと。6番目の事業のこと。

○委員 独自団体とかそのような形で。今、この地域福祉計画ですかね。支え愛プランの形が繋がって、アンケートでそういうふうにして、これから福祉をどういうふうにしようかということのつながりで、私はその家庭に準ずるものですから、そういうふうな形でアンケートが来て、この事業と関係が繋がっているなと思って。内容、分かりませんか。

○事務局 今、●●委員がおっしゃったアンケートなのですから、今回の地域福祉計画の令和3年度に終了した中間見直しでは、アンケート自体は取っていないということがあります。それは、次に評価していくときにアンケートの評価というのは、また出てくるかと思うのですけれども。今回については、中間見直しで、審議会とパブリックコメントと、あと団体さんへのヒアリングということで、三つ手法を用いていただきましたので、その三つについて御評価のほうをいただければと思いますので、すみませんが、よろしく願いいたします。

○会長 そういうことになりますよね。今回には関わりないという、そういう解釈をさせていただいたほうがいいですよ。

今の話、あえて言うと、アンケート調査の方法も取り入れたほうがいいんじゃないかということであれば、それは取り込めますけれども、今の●●委員さんは、アンケートをやったほうがいいんじゃないかという話。

○委員 でも、次の段階にもうつながっていて、この事業の、今事務局がおっしゃったように、今回は今回のことであるということですので、この中の議論の中でお話ししてほしいということですが、私は次の段階で、うちの家庭のほうにも来ていましたので、この事業は、この事業の内容でというのはおっしゃられましたので。

○会長 そうですね。ごめんなさい。もう一回確認だけでも、●●委員さんとしては、アンケートもやったほうがよかったという御意見。であれば、手法の取り入れのところに入るのだけでも、そうじゃなくて、前やっていたねという一つの状況の説明だけだったら、それは、今回はここからは省くような形になるけれども。

○委員 うん、そう。

○会長 特にアンケートをやったほうがいいのかということじゃなくて、アンケートを昔やっていましたねという話。

○委員 違います。だから、この段階ではアンケートはやられていない。コロナ禍を理由に。

○会長 うん、やっていない。

○委員 そういうことで、この話をしてくださいと今おっしゃられましたので。

○会長 特に、アンケートもやったほうがよかったんじゃないかという御意見とはちょっと違うのですね。

○委員 違いますね。

○会長 であれば、今回は、アンケートは取らないという手法になりますね。分かりました。ありがとうございます。

市民参加の方法については、以上でよろしゅうございますか。

であれば、手続の評価のほうに入ります。審議会の設置のほうの基準・水準のコメント、いかがでしょうか。

○委員 ●●委員さんのコメントで、公募委員の出席率が、3回中2回は50%は低いというふうに御意見を頂いていて、具体的な数値も挙げてくださっているのも、もし可能でしたら、公募委員の方が参加しやすい会議の時間設定など、検討の余地があるというコメントを加えていただけるといいのかなと思いました。

○委員 そこは、公募委員2人なので、1人欠席したら50%なのですよね。そういうところもあるのだけれども、それは開催時間とか、そこが関係しているかどうかというのは私も分からないので、そこまでのコメントが必要かどうか。

○委員 先ほどの市民参加の方法のところ●●委員さんが書いてくださっているように、市民を対象とした、という意識、先ほど産業振興のところも、消費者目線という御意見を●●委員が主張してくださっていたのですけれども、市民の参加方法を促進するために公募委員を増やしたほうがいいという、これは●●委員と●●委員の御意見で既に書いてあるのですけれども、そういった視点といいますか、特に福祉なので、市民の方がもうちょっと参加しやすい、あるいは公募委員、既に書いてあるのでいいような気はするのですけれども、公募委員の出席、もうちょっと御意見を拾いやすくするような審議会の実施方法だと、よかったんじゃないのかなという印象はございました。

特に、会議の開催時間などは、そこまで意見に反映するかかどうかというのは、おっしゃるとおり、確かに2名で1人休むと50%になるので、そうかなというふうに思ったので、反映しなくていいかもしれないのですけれども、公募委員の方が増えるといいなというのは既にコメントがありますが、おっしゃるとおりだと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 すみません。補足ですけれども、私としても、この6番目の事業で、どちらかといったら申し上げたかったのは、公募委員をもっと増やしたほうがいいというのが、どちらかというところと私の言いたかった意見なのですけれども、そこは総合コメントのところでも。

○委員 そういう意味では、●●委員が書いてくださっているように、年齢の開きがちょっと気になるというのも、選考基準として、もう少し公募委員の方がたくさん参加されていれば、年齢もバランスよくできるのかなという気はするので、せっかく書いてくださっているのも、委員の多様性を反映する上でも、公募委員の人数はもう少し増やすことを検討できないでしょうか、という形でコメントを入れていただけたら。

○委員 補足してといいますか、応募が1名しかないのですよね、これ。だから、応募が1名しかないというのがどうしてなのだろうなということで、もっと応募がしやすいようにとか、募集の仕方とか、そこに何か課題があるかどうかあれだけれども、結果として、こういう重要な福祉計画で1名しか応募がないのは、ちょっと私は残念だなというか、改善の

余地があるんじゃないかなと思った、その辺に関連したコメントではあったのですけれども。

○委員 ぜひ事務局のほうで、●●委員の今の御意見を反映していただけるとうれいす。ヒアリングでも御指摘いただいている記録が残っておりますので、募集の方法の工夫から含めて改善をしたら、とかというような。

○会長 これは募集のときに、すみません、私も勉強していないのであれですけれども、専門性みたいなものを随分強調したんじゃないですかね。そういうのというのは、大抵、なかなか公募市民が応募しづらいですよ。分からないのですけれども。すみません。そういう意味では、今、●●委員がおっしゃいましたけれども、公募する市民の方々への、ある意味では親切な説明といいますか、こういう言い方をしちゃいけないのでしょうかけれども、一般市民の方の、本当に市民という方の立場からの御意見なり、そういうものも本当に欲しいですからね。どうしても、専門性があるみたいな。ましてや、公募委員が十何名のうちの2名だけというのじゃね。

○事務局 前回のヒアリングの際にも、●●委員から、公募委員の応募人数が1名だった理由についてということでお伺いしていただいたかと思うのですけれども、そこで担当課からの回答としましては、従来どおりの方法でしか周知をしていなかったのが原因ではないかというような御回答を頂いております。それで、結果的に周知の工夫が必要だったのではないかというようなことで御回答は頂いております。理想としては、公募委員の方を増やすというのがやはり理想ではあるのですけれども、どうしても市の条例等で公募委員の人数というのがあらかじめ決まっている場合等もありますので、例えば、どちらかという、応募者を増やすような取組が必要だったのではないかというようなコメントを書かせていただいたほうがいいのかと思ひまして。

であれば、公募委員の応募人数が1名と少なかったこと、あと、●●委員がおっしゃった、年齢層の開きがあるといったところがありますので、年齢層の開きがあったことから、多様な市民の応募が来るような工夫が必要だったのではないかというような、そのような形のほうがいいのかないかなというふうに事務局のほうでは思ひました。どうしても条例の関係がございますので、ただ、応募はやっぱりいっぱいあったほうがいいと思ひますので、応募人数をしっかりと増やすような工夫が必要だったのではないかというような形で表記させていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 そうですよ。そういう形で表現していただいたほうが、担当課さんのほうにも、いろいろな意味でよく理解をしていただけて取り組めるのじゃないかなと個人的には思ひますけれども。

○委員 さっき会長も言ったことなのですからけれども、選考基準の内容のところ、このとおりなのだけれども、応募の動機が委員の職務に照らして適切であり、地域福祉に関し建設的な意見を有すると認められた人。そんなふうに言われたら、手を挙げにくい。福祉に関して関心がある方とかということだとすると参加しやすいけれども、地域福祉に関し建設的な意見とか言われちゃうと、手を挙げない。

○会長 担当課さんのほうは大真面目に考えていますから、はっきり言って、どんな意見でもいいからやっってくださいという本音だと思うのですよ。そういうことを表現しちゃうと、こういう一種専門性を期待するような言葉になっちゃうけれども、本音は、どんな意見で

も。だと思えますよ、実際には。専門家だけ来てくださいますと思っただけは絶対ないと思うので、そこは表現の仕方というか、こういう形で、例えば、提言なり評価なりの中で、そういうことを、ある意味分かりやすく我々の側から発信すれば、そうかということ。いや、何言っただという事は、僕はないと思うのですよね、本当に。

今、●●委員さんがおっしゃったとおりで。なかなか敷居が高いというか、というふうに思わせちゃうという。決して敷居なんか高くないはずなのだけれども、敷居が高いと思わせちゃう。その辺をみんなで我々のほうから意見を出して、こういうことなんじゃない、ということで、ああ、そうか、分かった分かった、ということになっていただけるよう、この提言の成果が出るといいんじゃないですかね。今、●●委員さんがおっしゃったように。その辺、うまく表現をしていただくように。

○事務局 はい、承知しました。ありがとうございます。

○会長 パブリックコメント募集についてのコメント、いかがでしょうか。

ここは、評価もかなり高評価が出ていますし、よかったのかなという。

これもいいですね。望ましい水準の中で、公式SNSなどを活用し、広く周知・公表されるとよかったのではないかと。これも大事な一つの我々からのコメント、提言でありますよね。より一層よくなるという、プラス評価、プラスデータ。これもいいですよ。

○委員 基準には基づいて実施されているのですけれども、結果として、この寄せられたパブリックコメントは0件だったので、やり方は妥当ですけれども、パブリックコメントが積極的な評価になるかどうかというのが若干心配だなと思っております。前回のヒアリングの際に、パブリックコメントが0件だったことについて御説明いただいたその回答が、資料で、年末年始をまたぐ期間であったことから、年始後に再度周知を行うなどが必要であったと考えております、というふうにお答えいただいております。なので、募集期間は長めに設定されていてよかったのですけれども、実施時期については検討いただくほうがいいのではないかと。意見が集まる工夫は。もちろん、もう既にQRコードとかSNSなどを使って周知してくださいというふうにお願いしてはいるのですけれども、実施時期についても、御回答いただいているように、次回は御検討いただけるといいなと。

○会長 ありがとうございます。その辺、事務局から。

○事務局 ありがとうございます。

担当課からも、実施時期がどうしても年末年始になってしまったということで御回答いただいておりますので、こちらにつきましては、募集期間が長めに設定されており、そこはよかったのですけれども、ただ、「実施時期については、年末年始を避けるなど検討が必要だったのではないかと」という表記をさせていただくということよろしいでしょうか。

○委員 はい、すみません。お願いします。

○事務局 では、そのように表記をさせていただきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。お願いします。

○会長 それでは、その他の方法についての基準・水準のコメント、いかがでしょうか。

○委員 総合コメントのところに入れていただいているのですが、こういう調査を地域福祉団体以外にも、ということを経済のほうに入れていただいているのですけれども。実は、私自身が高齢者福祉の二つのグループを作って活動しているのですけれども、地域福祉計画というのであれば、その弱点だとか、何が問題になってくるかとか、そういうのを聞き

入れてもらう必要があるのですよね。それを今後の計画に組み入れてもらうというのが出てくると思うのですけれども。これを見ていると、明らかに民生委員とか児童委員とかそういう代表者で、市として認めている人のみなののですけれども、枠が決まっている人の意見しか聞いていないのですよ。だから、枠を広げるとよかったのじゃないかなということなのです。だから、ここで言う意見じゃなくて、やっぱり総合のところに入れてもらうことかもしれないのですけれども、その他のところでは、もう少し広く意見を求めることはできなかったのかなというのは、私としては残っているところはあります。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ●●委員、質問させてください。

民生委員さんとか児童委員さんじゃない、もっと一般の福祉団体の方にアクセスする方法について、どのような方法が考え得るのかということについて、もし教えていただければお願いします。

○委員 難しい質問ですね。

実は、私のやっている活動については、一番の入口といいますか、社会福祉協議会のボランティアセンターとか。あるいは、高齢者福祉課とかの組織があるのですけれども、そことはお話しはしていますが。ただ、今、私が引っかかっているのは、地域福祉計画ということであれば、要するに良くしていこうという計画だと私は思っているわけです。そうすると、何が今課題で、やっている人がどういう課題を抱えているかというのは、広く吸い上げないといけないと思うのですけれども、そういうところが、あくまでも自分の伝わっている狭い範囲でしか話していないので、端的に言うと、ボランティアの不足なのですよ、例えば。

活動していて、例えば、私はごみ出しなんかのボランティアをやっていて、今、メンバーは8人いるのですが、実質は6人で活動しています。もうボランティアが目いっぱいになっていて、要するに、自分の能力、もうこれ以上活動できないところまで追い込まれちゃっている。それで相談しようにも、そういうのは地域福祉なので、地域全体で盛り上げていこうというような雰囲気がないと、盛り上がりませんよね。単純に意識のある人が頑張ろうとやっても限界が来ちゃうので、そういうところを取り上げてもらう必要があるという感じを持っていると。

○委員 ありがとうございます。

例えば、今回の白井市第2次地域福祉計画に今のような問題意識を反映させるとしたら、ボランティアというか●●委員が関与されているような団体さんと福祉課の方は既に連携を取られているので、そういった福祉課などからつなげてもらって、もう少し広く聞き取り調査をすると。

○委員 もっと課題として分かりやすく話しておきます。

ごみ出しの問題があるのです。今、西白井駅近くの周辺の4地区をターゲットにして、そういう困っている人がいたらお手伝いするというのをやっているのですが、それを市全体に広めていくためには、例えば自治会、各地区ごとに自治会があるのですよね。そういう自治会とか何かにそういう福祉の一部を担ってもらってということを考えているのですけれども。私はですね。

ただ、そうやっていこうとすると、どうしても個人の力では無理なのです。行政としてそういう活動を自治会に働きかけたりしながら、それぞれの地域福祉を拡充しましょうと

というような計画に乗っかっていかないと、多分、我々高齢者がやっているの、高齢者が高齢者をサポートする形なので、実は我々のメンバーも八十代の人なのです。助けている人が八十代。あとは七十代の半ば以降の人がメイン。あと5年もしたら、できないのですね。それを解決するためにはどうするかということを考えていかなければいけないのですが、個人ではどうしようもないということなのです。

ですから、例えば社会福祉協議会とか何とかお話ししていても、理解はしてもらっているけれども、計画に乗っかってきていないことは動けないのです。やっぱり、そういうのは地域福祉として、そういうことはもっと組織的にやっていく必要があるから、もっと議論しながら組み上げていくというふうなことが必要だと私は感じていて、そのためにも、そういう団体活動をしている意見を吸い上げて、必要だと思ったことは取り上げて、計画に組み込んでもらうというのが私の考え方です。

○委員 教えていただいてありがとうございます。すごくよく分かりました。

そしたら、アンケート調査などを取り入れたほうが、そういった方の意見は聞き取りやすいというふうに思われますか。

○委員 そうですね。アンケートでもいいですけども、やはり面と向かって会話しなないと、本当の意味でテーマの絞り込みができないのですね。何を言っているかというのを理解してもらうためには、会話が重要だと思うのですね。だから、その辺での、ある意味、その他の聞き取り調査というのも非常に大事なことだと思っていて、こういうのをやってほしかったなと私は感じているということです。

○委員 ありがとうございます。

○事務局 ●●委員、御意見を頂きまして、ありがとうございます。

今、その他の方法の関連での御意見ということですが、今回のヒアリング調査の参加者についてですが、主に民児協の方々ですとか、地域福祉団体の代表者に聞き取りを行ったということですが、一応、担当の社会福祉課としては、今回、社会福祉課とつながりのある福祉団体等へヒアリングを行ったという御回答があったかと思うのですけれども、それだけではなくて、例えば市民活動団体ですとか、また自治会とか、そういったところにも何かアンケートですとか、あるいは顔合せをして直接お話ししたりというような機会も必要だったのではないかなというふうな、そういう御意見かと思えます。

すみません。移ってしまうのですが、総合コメントの三つ目のところにコメントがございまして、**「福祉は市民活動の協力により成り立っている部分も多いため、地域福祉団体以外にも市民活動団体などから意見を収集する必要があったのではないか」**というふうに書かせていただいておりますけれども、例えば、福祉は市民活動の協力により成り立っている部分も多いため、地域福祉団体というところを、例えば今回の民児協あるいは地域福祉団体の代表者以外にも、市民活動団体や自治会などから広く意見を収集する必要があったのではないかなというふうな形で、少し強調させて表記させていただくというふうな方向性でよろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○委員 追加なのですが、今回、中間見直しであるということを考えたときに、計画の対象となる範囲が、自分が関わっている対象だけになってしまっていたのだと思います。ただし、市の計画なので、●●委員さんが関わっているような団体も含まれると思います。計画

の内容まで踏み込むということは、この委員会では難しいと思うのですけれども、そういう計画の対象をちゃんと定義した上で、見直しを行っていくべきだ、みたいなことは書いてもいいのかなと思いました。

○委員 もし可能でしたら、今3番目になっている意見を一番最初に持ってきていただいて、ぜひ広く意見をヒアリングできるように要請していただければと思います。

○事務局 承知しました。ありがとうございます。

○委員 今回、中間見直しなので、パブリックコメントよりも意見の吸い上げのほうが重要だったのではないかなと改めて今日の議論で思いましたので、確かにパブリックコメント、1か月長めに取ってあってとか、そういう話は重要かと思うのですけれども、見直しということであれば、意見の吸い上げ、実際に活動されている方の課題をしっかりとこの計画によって、うまく課題の対応ができていたのかということの意見の吸い上げをしっかりとやっていくべきだったということも追加していただけるといいのかなと思いました。

○会長 そうですね。そういう意味では、先生方の話のように、総合コメントのところにも入ってっちゃいますけれども、これを頭に持っていったほうが、基本的には分かりやすいですよ。総合コメントのほうに一緒になって、重なっちゃいますけれども。

○委員 事務局にちょっと確認したいのですが、先日ヒアリングのときに、中間見直しだから、新しい取組は入れないといったような姿勢を示されているかと思うのですけれども、これは間違っていないですかね。私はこういうふうにとっちゃったのですが。事務局さんの議事録では、どうなっていますでしょうか。

○事務局 今回、中間見直しということで、当然、本見直しというのですかね、何十年かに1度あると思うのですが、本見直しのときには、当然いろいろな手法を取り入れて行きたいというのは、ヒアリングでも担当課から回答を頂いていたかと思います。今回、中間見直しですので、あとはコロナの影響というのも当然あったと思うのですが、まずは、社会福祉課が知っているというか、つながっているところから、まずはちょっと声をかけてみようということで担当から声があって、実施をさせていただいたといったような形だったと把握しております。

○委員 もう少しお話しさせていただいていいですか。

ということは、中間見直しだから、新しいことを取り入れないということの姿勢だと、本見直しまでは何も新しいことが入ってこないみたいに感じているのですよね。いろいろな意見を出しても、新しいテーマだと、何年か後の新しいところで入れますけれども、それまでやらないみたいに関心がないので、そうでなくて、中間見直しなのだから、やはり見直して、追加を少しずつでいいから変えていくという姿勢のほうが正しいというふうに思うのですけれども、そういうことについては、皆さんはどう思われているのでしょうか。

○委員 私もその意見に賛成で、コロナ禍の話はちょっと余談かと思うのですが、もう3年目になりますので、多分そのような姿勢で福祉課のことも進めていかれるんじゃないかなという期待を込めて、私もアンケートを出すべきかと迷ったのですけれども、今後の、そんなふうにも私も、意見は賛成でございます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 確かにそうですね。この地域福祉計画をやっていく中で、関わっていらっしゃる方の意見を吸い上げたときに、その計画をこれからまた5年間くらい進めていく中で、課題が

あるようでしたら変更するという事は必要だと思うのですが、絶対に変更しなきゃいけないというところまでは、今回のこの委員会では言いづらいのかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。

私の個人的な意見ですが、先ほどから出ている、この第3番目を一番上に持っていくということ自体が、各担当課さんへの応援になるのじゃないかなというふうに、すみません、うちの趣旨はちょっと違うかもしれないけれども、そういうことじゃないですかね。今も総合コメントには入っていますが、取りあえず、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員 福祉ということだから、市民感覚が一番重要なのか、一番求めなくちゃならない事業だから、例えば地域団体云々等々についても、広くいろいろな団体から意見を収集するなどして事業を進められたいというふうなことで、先ほど言ったように、見直しだからって、ほかのことを考えないのですかという答えが出ちゃうし、見直しなのだから、今この部分だけ、やっているということについて、きちっと評価してあげたらいいんじゃないのということも、両方とも正しいと思うのですが。だから、その辺を、変な言い方ですが、ファジーにってしまうかもしれませんが、一番市民感覚を、市民の意見というより市民感覚をベースに考えなくちゃならない事業だから、あらゆるところから意見とか、団体からも聞いたりとかして事業を進めていくことが望ましいスタイルであるということで、終わりにしちゃうのはどうですか。

○事務局 この福祉というテーマは、やはり市民感覚が大切なのだということは委員からもおっしゃっていただいておりますので、例えば、今の御議論いただいております三つ目のコメントに、「福祉は市民活動の協力により成り立っている部分も多く、市民感覚を大切にする必要のあるテーマであることから、民児協や福祉団体以外にも、市民活動団体や自治会などから広く意見を収集する必要があったのではないか」というような形で、市民感覚が大切だということもコメントに入れさせていただくというふうな形でもよろしいでしょうか。

○委員 必要だったということになると、今回のこの期間の中に、やっていないじゃないのというふうになってしまうと思うので、そういう意見を聞いて進める事業ではないか、みたいな感じのことにしてあげれば、両方の顔が立つと思いますが。必要だと言うと、やっていないじゃないのという話になっちゃうから。

○事務局 必要であったというよりは、「収集されているとよかった」という、そういう表記のほうがよろしいでしょうかね。

○委員 というふうに私は思うのですが。さっき先生たちがおっしゃっていた、今回見直しだから、ここの案の中である程度の考え方をというのも間違っていないと思うし、先ほど言いましたように、見直しだといったって、いろいろなことをやらなきゃいけないじゃないのというのも正しいと思うので。だから、そう両方ともコメントにするとやりにくいから、ちょっと今ファジーになっちゃうかもしれませんが。というのは、いかがですかと思うのですが。

○会長 私も今の●●委員さんの話に乗っかっちゃう話なのですが、例えば、言い方として、今後は一層取り組むとか。決して今までのことは否定しない。だけれども、今後一層取り組むとか。例えばですよ、言い方として、考え方として。今の●●委員さんも、あるいは●●委員も●●委員も、大体そういうニュアンスでおっしゃっているのですが、そういうふうな言い方を工夫して。結局、これって、我々は市民活動推進会議なのですけれ



ども、結果的には応援しているわけですよ。市と市民とのコラボレーションについて応援していくので、こういう要素もいいんじゃないですか。

○事務局 ありがとうございます。

そしたら、今の三つ目のコメントの最後に「今後の計画の見直しの際には積極的な取組が望まれる」と、そういった形で表記させていただくということでもよろしいでしょうか。

○会長 今やっていることを決して否定しているわけじゃないんだよ。

○事務局 はい、承知しました。

○委員 一つよろしいですか。

総合コメントのところ、今、地域福祉団体とかの聞き取りというところに焦点が当たっているのですけれども、そこが二つ入っていて、総合コメントがそこを中心に焦点を当てるのが総合コメントでいいのかなという素朴な疑問があって。もっと市民感覚が大切だとか、市民が公募委員にしても参加できるような、さっき募集の仕方という話もありましたけれども、その辺が総合コメントには入ったほうがいいのかなというふうにも思うのですけれども、どうでしょうか。

○会長 一種の形容詞ですから、今出ているものを盛り込むということに、そこにまた付け加えるというか、関連づけるというか、そういうことできちんと対応できるんじゃないですかね。

○委員 強いて言うと3番目のところの意見を少し膨らませて書くということで、一つの全体が成り立つと思います。

○事務局 今の御意見ですけれども、●●委員と●●委員から頂きまして、今の市民感覚を大切にすることについては、どの手法にもかわらず言えることかと思しますので、例えば、今●●委員から頂いたように、1番目と2番目の意見は取らせていただいて、三つ目のコメントのところを充実させるということで、「福祉は市民活動の協力により成り立っている部分も多く、市民感覚が大切なテーマであることから、審議会については広く公募者を募集する、パブリックコメントについても広く募集する、地域福祉団体の聞き取りについても、地域福祉団体以外に自治会や市民活動団体などからも広く意見を収集されるとよかったのではないかな。今後の計画の見直しの際には、積極的な取組をお願いしたい」というようなことで、一つにまとめさせていただくというような形でもよろしいでしょうか。

○会長 はい、いいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 手続の評価のほうに組み込むということですね。

○事務局 そうですね。今の総合コメントのところでは、そういった形で、全ての手法について市民感覚が大切だということを内包させて表記させていただくというような形ですね。

○会長 それでいかがですかね。そういうことで。

結果的に、載ることは載っているのですよね。手続の評価のほうで、基準・水準のコメントのほうにですが、そっちに持っていくわけでしょう、考え方としては。消すわけじゃないですよ。

○事務局 ありがとうございます。

今のところについては、たくさんの御意見を頂いていますので、事務局のほうで議事録等

を改めて確認をさせていただきまして、次回の会議で修正案を提案させていただきますので、そちらで再度確認をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長 よろしく願いいたします。

## 議題（２）答申書の提言事項に対する検討

○委員 ありがとうございます。

今回の議論の中で、やはり印象的だったのが、審議会の中の公募の方が少ないといったことでしたり、その他の手法として、ヒアリングなどを取り入れたとしても、カレーを食べただけだったりとか、福祉の方に意見を聞いても、それがどのように計画に反映されたか分からないということが問題だったように感じておりました。先ほど事務局から御説明いただいたみたいに、職員への提言ということでしたら難しいのかもしれないですけれども、資料２で頂いていた答申案、総合的評価の一番後ろのページに、過去の提言とその取組に対する結果というのを拝見しますと、平成17年、19年、22年、25年、26年、29年とずっと、条例対象範囲の拡大とか、市民参加条例の対象範囲の見直しなどが提言としては委員会から提案されていて、でも、なかなか審議会の公募委員を増やすような形での条例の改正だとかは、実現が難しいのかなと感じております。

まとめます。

審議会で公募委員を増やすことが難しいようでしたら、その聞き取りの方法をもうちょっと工夫できないのか。先ほどの●●委員がおっしゃっていたみたいなの、民生委員さんだけじゃなくて、市民活動の方からも意見を吸い上げる方法から実現できないのかということ。あともう一つは、フィードバックをちゃんと示してほしいとか、審議会ですべてを議論するといいますか、例えば、審議会に来ていただいて状況をお話しいただくみたいな工夫ができないのかなというのがお願いしたい点です。一番いいのは、公募委員を増やす形で条例が改正されることがいいのかなと思うのですけれども、それが難しいようでしたら、次善策としては、その他の方法として、ヒアリングを積極的に行って市民の方の意見を吸い上げてほしいと、提言としてお願いしたいことです。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今、●●さんがおっしゃったように、毎回、公募者の人数が少ないという話はいつも出てくる話なので、一つの提言として、必ず複数人数は最低限入れなくちゃ駄目だというような規定にしたほうが、この事業の中によっては、公募者が1人という形でやっている事業があるのですね。アンケートを取るとか、パブリックコメントだとか、意見収集とかいうのは、制度的に、市民の意見が直接ある程度は反映されるものだと思うのです。審議会が一番面と向かって意見がまた出てくる話なはずなのにもかかわらず、一番市民参加が希薄な部分なのですよね。もしかすると、運営している側のほうは、議事録等でみんなにやった内容はオープンにしているから、市民参加だよというふうに言っているかもしれないけれども、それは結果の話。1人の公募者で運営するということは駄目ですということをきちっと規定する。30%、50%という基準とか水準が書いてあるけれども、非常に中途半端だと思うので、5人以下の審議会については1名で可、10名以下の場合には2名以上いないと駄目です、正式な審議会として認めません、くらいな感覚で、10名以上の審議会については3名以上いないと駄目ですというような基準を一つ出すということ。市民参加の積極的な取組と

いう提言でいけると思うのですね。

もう一つ、どの事業も自己評価のところは、みんな、よくできたと書いてあるのですね。ですので、ここについて、自己評点、いわゆる満点が30点です、あなたは今回の事業について何点でしたか、というのを書かせる。とともに、よかった点は何です、十分できてなかった点は何です、というような形の枠をつけて書いてもらうということが、もしかすると、本人たちの意識が出てくることかなと。

もう一つ、市民参加がよくできた事業に対しては評価をしてあげないといけない。表彰的なことをするということが、職員の意識が上がるのではないかなというふうに。二つ目の提言は、もしかすると書類の改訂という意味合いかもしれないけれども、一つ目と最後の提言は、職員の市民参加の意識ということが変わるかなと思います。

○事務局 今の2番目に頂いた書類の関係、自己評価の関係ですけれども、これは、毎年評価のために頂いている調査表に、担当課から自己評価、30点中何点だったかということ。

○委員 この評価のところ、みんな、よかったよかったと、今回のパブリックコメントだけのところも、市民参加が積極的にできたと書いている自己評価として、自分で何点でしたかと、それでよかった点は何でしたか、もうちょっとやったほうがよかった点は何ですか、というふうな形で、少なくとも、点数は別としても二つ書かせる。そうしないと、何でもよかったと書いておかないといけないと思っているから。と思ったので、それは用紙の改訂かなと思うので、それはすぐできるんじゃないかなと。

○事務局 はい、承知しました。ありがとうございます。

○委員 審議会委員の人数の提言はいいと思うのですけれどもね。

○委員 私の意見を話させていただきたいと思います。

まず、各事業の取組の姿勢も含めて、何かばらつきがすごく大きいですよ。同じ市民参加と言いながら、ここは市民参加の民意といいますか、ガイドラインを勉強されているのは分かるのですが、そこをもっと充実しないと、この差は埋められないんじゃないかと感じます。ガイドラインの充実というのは、一つのターゲットかなと思うのです。

もう一つは、評価を今回我々していますけれども、これは、事務局は見ているかと思いますが、各担当者にフィードバックをちゃんとされているのでしょうか。

○事務局 こちらは担当課に報告させていただいているところです。

○委員 それで、もう一つ大切なのは、評価の結果が返ったときに、担当した課なり職員が、それに対して自己評価をもう一度見直して、どう思っているかというのは、どこかにあるのですかね。例えば、こんなことを言われたけれども、実は我々はこうやったのだよとか、ああ、これはやっぱり素直に認めなきゃいけないね、みたいな、そういう逆に言うと再度の自己評価が必要になると思うのです。さっきの自己評価を満点とつけているのがほとんどなのですから、そうじゃないということと言われたことに対する、個々の評価に対する自己評価の見直しというのですかね、そういうことはどうなっているのでしょうか。

○事務局 現状は、再度の自己評価の見直し、評価を受けての自己評価の見直しというのはいないというのが現状でございます。

○委員 ガイドラインの中に、そういうものも実は、ある事業ではこういう評価をしたけれども、こういう評価をされたらと、それに対して自分の中で見直しした結果、こうだったので、やはりここを頑張らなきゃいけないとか、そういうところがないと、ガイドラインを見

て、ああ、こうやればいいのだというので終わっちゃうと思うのですよね。だから、評価のフィードバックをもう一度教育にも生かすというのが、そういう仕組みが必要だと感じます。

それから、意見を多く集めるということに対して、よい事例といいますか、意見がたくさん集まった事例を、取りあえずずっとやり方を公表して、それもやっぱりガイドラインなのかと思うのですが、結果的にガイドラインを充実させて職員の意識を高めるということは、市民参加の質を上げていく一番大きなポイントじゃないかと私は感じています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 3年間やっていて、少し思うのですけれども、こういう職員に対して●●が講義をされたりとかというふうなこともあったりとか、市民参加だ、市民参加だという声は、絶対に前よりかは高まっているのだと思うのですよね。だけれども、見ると、さっきの四つのところじゃないけれども、形式的にはそろえてきているなど、コメントに皆さんも幾つか書いてあったと思います。形式的にはできているんじゃないとか、不十分ながらも基準どおりでいっていますよとか、結構多いと思うのですね。

ですので、それについて、もうちょっと手を加えたいと思うのですけれども、それはもうちょっと後でもいいと思うので、最低限は何だといったら、公募の人間は絶対に入れなくちゃいけないと、これだけはどういうような、絶対の規定をつくりたいと思うのですよね。あと、さっき言った、よく市民参加ができた事業については、よかったねということを表彰し公開してあげるということとと思いましたけれども。

○会長 私の個人的な意見なのですけれども、今回関わって感じたことは、市民参加の手法は、先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、絶対複数に。結果的に手法一つだけということは、結果出てきちゃうのですよね。ですから、どんどん落とし込んでいくと1個しかないということがあるかもしれません。しかし、それはもう、複数の手法を必ず取り入れると、無理やりと言っちゃ何ですけれども、そうしないと、広く市民の目線とか、市民の感覚だとかというのが反映されない可能性が非常にあるので、とにかく、複数の市民参加の手法を取り入れてくれるような形で、それは例えば条例に載せるかどうかということはいろいろあるかもしれませんが、一つの手法として、目指すものは、という。科学的じゃないような気もしないではないけれども、感覚的な意味では、いろいろな方面から取り組んで、取り込んで、とにかく市民の感覚を取り込むと。あるいは、そのこと自体が、さっきから同じことを言っていますけれども、僕は担当課の方々への応援になるんじゃないかと思うのですよね。手間かもしれないし、大変かもしれないけれども、その辺も含めて、何かうまくできないかなというふうには個人的には思いますけれどもね。

○委員 一つは、職員の人々の市民参加に対する意識の向上というか、それで今年やられた研修、先生にやっていただいた研修があったと、それを去年報告をしていただいたと思うのですけれども、それを見て感じたことは、参加者がそれなりにあったけれども、二十数名かな、1回は。ただ、アンケートに答えた人が8名しかいなかったとか、それで済ませてしまうのは、やっぱりおかしいと思うんだよね。全員、研修に参加した人のアンケートは絶対出させるというのは、業務の上では当たり前の話だと私は思うのだけれども、そういうところをもっと徹底しながら、職員研修を繰り返しやっていく。それを、今年どういう計画を組まれているか分かりませんが、あのおきに質問したときには、これからもやります、あ

と階層別の研修もやりますというお話があったと思うのですけれども、その辺を繰り返して、目新しいことではないけれども、その積み重ねというのがやっぱり職員の意識改革につながっていくと思うので、それを計画してやっていただきたいというのが私が思っている一つです。

あのときのアンケートで非常に残念だったのが、こういうのがありましたね。日々の実務の中では、市民参加から得られる利点よりも、市民参加のための負担のほうが大きい印象があります。恐らく同じように感じている職員は、ある程度いると思うというようなことが書いてあって、好事例などにより、メリットの大きさなどについても知ることができればよいと思います、という、そういう御意見を述べられた方が職員の中であったという。読ませてもらうと、その辺の職員の意識改革を継続的に地道にですけれども、やっていくことを、それに参加を義務づけていくというか、その辺をやっていただきたいというのが一つ。

もう一つは、市民感覚ということ、今日いろいろ話が出ていますけれども、市民は一体、自分たちが、市の条例を見ても、市民の責務ということで書いてありますよね。どこだったかな。市民参加条例というのですか、この中で、市民は市民の責務として自らの責任と役割を自覚し、市民参加によるまちづくり推進のため積極的に参加するよう努めなければならない、というようなことが条例の中に入っていますけれども、一体、市民として市民参加ということについて、どんな認識を持っておられるのか。これはちょっと提言とはずれるか分かりませんが、その辺を市民の人から声を聞くということを一度やったほうがいいんじゃないかなと。

例えば、私の身近にいる人の話なんか聞いていると、市の主催されたそういうイベントとか企画に出て自分の意見を言うことはあるのだけれども、自分の言った意見が、それをどう市として取り上げてもらっているのか、どう対応してもらっているのか、そこは全く見えないと。だから、もうそういうものに出てもしょうがないんじゃないのかというような意見を言われる方がやっぱりあるのですよね。だから、市民として、こういうものに積極的に参加する意思があるのか、もしくはできない事情があるのか、市がどう対応したらいいのかというあたりも、市民にアンケートという調査も可能だと思うので、その辺を一度、これは市民活動支援課の方が中心になってやっていただくのかどうか分かりませんが、そういうこともやっていただいて、そういう市民の声を各事業の方に、市民の声はこうだから、もっと市民参加のためにこういうようなことをしてもらえないかというようなことも言えるというか、言っていくようにしたほうがいいんじゃないのかなというのが。これは、すみません、唐突なアイデアかも知れませんが、そんなふうに今思いました。

○委員 ありがとうございます。

今の●●委員のおっしゃった市民の責務というところで、私も似ている意見だったので、そこからお話しします。

この委員会自体も、一応市民参加の取組ということ、3年やらせていただきましたけれども、自己評価がないじゃないですか。評価していったほうがいいのじゃないのかなというのを今回少し思いました。

というのも、私自身対面で参加できなかったというのがありまして。ほかの市民参加の取組を評価していても、平日の昼間だと参加できないと自分たちでは言っているのに、この会はそういう時間帯に行っているの、そういうところをどう評価していけばいいのかなと

か、自分自身もそういうところで貢献できなかったというところがあって、自己評価をすると、今年度は、自分自身低くなってしまふところもあるんじゃないかなと思いました。この委員会自体のチェックというのも考えていったほうがいいのかと思うと同時に、今おっしゃったような、この参加ということ自体に関して、この場だけではなくて、幅広く、一般の市民の方が参加に対してどういう意識を持っていられるのかということも、とても重要だと思いました。それはおそらく、公募市民の人数というところにも関係してくるのかなと思うのですけれども、やっぱり公募市民を募集しても来てくださらないというところが現状だと思っていて。それに対して、2人以上というふうに設定してしまうと、担当課の方が結局どなたか知っている方にお声がけして、人に来てもらうということになってしまうのが今の現状だと思うのですね。だから、そこをしっかりと市民の方に興味を持っていただいて、公募市民であったり、無作為の市民として参加していただくということにするためには、やっぱり市民への周知だったり、興味を持っていただくという取組も併せて重要なんじゃないかなと思いました。

あとは、市民参加って、やればやるほど充実してくるとは思うのですよね。今この3年間関わらせていただいて、基本的な形式というのは整ってきていて、それをやればいいような、最低ラインは職員の方も理解していられると思うのですけれども、ただ、増やせばいいだけでもないと思っていて、やっぱり効率化みたいなところも、こういうところまで来たらしっかり考えていかなきゃいけないのかなと思っているのです。今回、幸いにも五つ目の事業で既存の資料の活用というのがあるって、ほかの去年の事業とかでも、既存のアンケートの活用とか、そういう既存のものを活用しているものがありましたので、そういう既存の資源とかりソースの活用というところも、グッドプラクティスという話にもなるかもしれないのですけれども、効率化みたいなところも常に忘れてはいけないポイントなのかなと思いました。なので、SNSとかの活用というの、もしかしたらすごく効率化につながる話かもしれないので、効率化の視点からのSNSの活用であったりとかも検討できたらいいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

その場合は、つなぎという、横断的な一つのつながりを持つところが一つ関わっていないと、ということになりますね。

○委員 はい。

○会長 それは例えば、今だったら支援課さんということに立場的になるのかな。それぞれが独立で言いつばなしじゃ、あれですからね。先生のおっしゃったとおりで、出た成果を何とかして生かしていかなきゃいけないですよ。それは、御自分の担当された課だけではなくて、隣の課、ほかの課も合わせて、結局は市の行政の問題ですからね。やっていることはそれぞれ違っていても、行政的には一つの流れですからね。もったいないですよ、みんなそれぞれ。出た成果を生かしていくという、そういう趣旨で。横のつながりを持つ一つの横断的な仕組みというか、そういうものは絶対必要。もちろん、なっているのでしょうけれども。本当に先生がおっしゃるとおりですよ。

○委員 なので、もしかしたら、研修会という形で、受け身の研修会も必要だとは思うのですけれども、今やっていることの情報交換をしながら、結びつくものがあれば結びつけて効率化していくみたいな場が年度終わりにあって、次の年の計画だともう間に合わないと思

うのですけれども、その次の年の計画で一緒にアンケートを取ったりとか、何か効率化が図れるところがあったらいいのかなと思いました。

○委員 これは1年目から議論としてあったと思うのですけれども、過去のいろいろな提言があるのだけれども、それが一体どんなふうに、去年提言した二つの情報を伝える工夫の実践とか、好事例の情報共有というのが1年間行われましたかというのは、今年の実業評価には、それは表れないですよ。来年というか、今度の新しい期の人たちの評価になるのでしようけれども、その提言書内容が一体1年間どう取り組まれて、結果どうだったのかというのを、やっぱりきちっと、少なくともこの委員会の中で報告とか、市長にきちっと報告をしていくということが、過去の遺産というか、過去やってきたことの積み重ねになる。そこが最初、委員になったときに、過去のことがよく分からないので、そういうものが我々に、過去こうやって、こういうふうに積み重ねてきているという、そういうものはなかなか見えないと。それをちょっと見えるような形にしてほしいということを当初言ったと思うのですけれども。

その辺を、ぜひ今後、過去の提言されたことがどう実現されているのか、何ができなかったのか、何が問題なのかということを中心にきちっと積み重ねていくということを、申し訳ないけれども、事務局にはやっていただきたいと。そういう意味では、事務局の活性化と言ったら怒られるかも分かりませんが、その辺も併せてやってほしいなと思います。

○委員 申し訳ありません。●●さんになのですが、過去に市民参加に参加されていますよね。そのときの会議の趣旨とか議題がいろいろあって、その内容はもう覚えていらっしやらないと思うのですけれども、そういうとき、どんな感じでやってたかとか、ちょっと分かる範囲で。もう忘れられちゃったらいいのですけれども、分かる範囲で教えていただけたらなと思います。

○会長 提言を出しますよね。出して、やっぱり委員を降りても、もちろん気にはなっていますから、見たりしていますね。なかなか難しいのが、担当される方そのものも替わっちゃうし、ある程度、その精神だけは残っていると思いたいのですけれども、思っちはいますけれども。

だから、私の印象としては、担当課の方も、全く無視するということは、全くそれはないですね。やっぱり意識をして取り組まれている。それは本当なのです。ただ、自分がその後で、もう一回というか、同じような形で関わっていれば見られるのですけれども、変な話、別にこれは、担当課の方の肩を持つとかそういうことじゃないのですけれども、決して無視されているとか何とかというふうには思わないですよ。

ただ、恐らく、何というのかな、取り組まれているのだろうけれども、だから、もう一回、提言をした我々みたいな、そこに入って行って、これはこうじゃないのみたいなことを言って、また議論すれば、また話は違うかもしれないけれども。

だから、先ほど出たどなたかの御意見で、自己評価。これは●●さんだったかな。自己評価みたいなものを。違うか。どなただったろう。それは見たいですよ。自己採点の中の自己コメントみたいなものを。やっていることはそれぞれ大真面目にやっているのでしょうから、その辺のことをやっぱり見たいなと思います。だから、自分たちで評価というか提言みたいなものを出して、何もやってないじゃないかと思う場合はなかったですよ。だから、次にまた期待したいと思っちゃいますよね。前に出た提言がまた繰り返されても、絶対悪く

ないと思うのですよね。前にこれ1回言っているからみたいな、そんなふうにして遠慮する人は誰もいないかもしれないけれども。

だから、逆に言えば、今回出す提言は提言で、大真面目に我々はやっているわけですがけれども、これはこれで大真面目に出して、見て、また次の人に引き継ぐなら引き継ぐ。だけれども、結局行政ですから。一つのことばかりじゃないですから、期待したいですよ。

だからこそ、さっき私も申し上げましたけれども、手法なんかでも、最適はこれかもしれないけれども、プラスアルファで、例えば複数の手法を取り入れる。そういう意味ですよ。幅広くやるという。皆さんもそういうふうにおっしゃっていますけれども、うまく言えないけれども、うまく言っていないのだけれども、出すほうは期待していて、何もやっていないじゃないかと、そういうふうにする方はなかったですよ。必ず何かやっていて、別のいろいろな要素も出ちゃうということはあるのですけれども。

今回、我々が出す提言だって、我々は見ていきますよね。ウォッチというか、追いかけていって、100%あるいは120%実施されれば、それでいいけれども、そうじゃないときには、次の方に期待したいという気持ちはあるのですよね。うまく言えないけれども。

○委員 さっき自己評価というお話がありましたけれども、それにつながるのですけれども、手法についても、形式的な手法というのは一つしか取り組んでいないというのものもあるけれども、いろいろな手法は結構取り入れてやっておられるのだけれども、その手法を取り入れたから点数が高いということで、今のところ評価のつけ方になっているのですよね。その議論の中で、もっと実質的な面で、例えばパブリックコメントをやりました、アクセス数は何件ありました、意見はありましたか、ゼロです、じゃ、それはどう評価するのですかと。意見がないのは駄目なのか。意見がなくても、それはそれで市民として、この内容で問題ないということで評価しているのか。その辺は、例えばパブリックコメントのところに、その辺のコメントが、市民がコメントできるような何か工夫があれば、意見なしでほとんど大半来ているわけだけれども、そうでなくて、アクセス数は何十件かあるのだから、何十件かのコメントが入るような工夫だとかということできないのかなとか、そういう実質的な面で我々は評価をできれば私はしたいと思うのだけれども。

その辺を皆さんの意思統一は、そこはされたので、形式的に整っていれば、それはできたと評価すべきじゃないかと。私はどっちかという、プラス実質的に、その手法を取ったけれども、結果として、そこによしあしをつけるという見方をしちゃうので、皆さんの点数を見ている、相当開きがあるわけです。自分も悩みながら、こういういい点数がついているのに、自分はこんな評価が低くていいのだろうかと思いつつ、でも、自分は自分なりにこう考えて、こういう評価しているのですということと言えるようにはしているのですけれども。

だから、評価の仕方を、実質的な物の見方というのを取り入れるようにすべきじゃないかと思うのですけれども、その辺を職員の方も自己評価のときに、形式的に整っているのだから、よくできたのだという自己評価の仕方をされるのが大半か分からないけれども、結果として、こういうアンケートを取った、こういう意見交換会をやって、こういう結果が出た、それについて実質的に評価をすると、どうだということまでの自己評価をやってほしいなと思うのですけれども、どうですかね。

○会長 やっぱり形の問題と、中身の問題って、今のお話、まさにそうですよね。形だけ取



っても駄目だし、形がなかったら、多分中身もないですからね。自己評価、我々は形は、ある意味では、やっぱり必要だと思うのですよ。中身を追いかけていくということを今やっているつもりですけれども。そういう意味では。だから、全否定なんかしないですよ、決して。

○委員 委員の方が皆さん、どうお考えなのかなと思うのですけれども。

○会長 いかがですか。

○委員 おっしゃるとおりで、実質的な評価ができるといいなと感じます。最終的な目標、ゴール地点としては、市民の皆さんの意見を計画に吸い上げて、それが計画に反映されていて、市民の方の満足度が上がるということがゴール地点のはずなので、形だけパブリックコメントであったり審議会を開いているのではなくて、その中でどういう議論がなされて、計画にどう反映されて、計画を進めていった上で、市民の方がまたどういうふうにお考えになったのかというところまでが重要だとは思っているのですけれども。

だから、例えば今回の場合ですと、最後の6番目の福祉の計画で、団体に意見を聞いたということ自体は評価できると思うのですけれども、でも、点数としては低い点数で出てしまっていて、かえって、ほかの、パブリックコメント0件だったけれども、やったというのは高く出るというのは、ちぐはぐな感じはしています。

なので、●●委員のおっしゃるとおり、評価方法の見直しといいますか、実質面と形式面で評価をもしかして分ける必要があるのではないかというのは、おっしゃるとおりだなと思いますし、私も、形式でいくと、これは高い点数が出るけれども、実際どうなのかなという、点数と実際は合致していないことについては、これでよかったのかなという反省点があります。

○委員 市民参加は、というと、市民参加をして決めないとならないということがあるのですということですが、というのが、市民が知らないからですよ。

市が議会で決めること以外に、政策等でもって市民に関わりある案件については、市民も入れて計画を立案したり決定しないといけないという規定になっているから、この案件は市民の声を聞こうというふうになっているので、審議会の委員募集したり、パブリックコメントで意見を求めています。

なので、先生もおっしゃっていたかもしれないけれども、市民によく教えてあげる。市では、こういうことについて皆さんの意見を求めて決定する事業なのです。ですので、意見をよろしく願います、ということをよく分からしめるという必要性があるのかなと思いました。そういうことをすれば、もしかしたら、公募しているというのには、これは市民の意見をいろいろ聞きたいから、こういうふうになっているのだと、もしかするとエントリーとか公募をする人も、少し認知度が上がれば、というふうになるかもしれませんね。

もう一つ、先ほどから言っているパブリックコメントについてだけれども、パブリックコメントについて、もう少し、センターに資料が置いてありますよ、図書館にも置いてあります。でも、見る気しないのです。ですので、本当のエッセンスだけでもいいので、広報しろが一番市民の目に触れるケースが多いと思うので、何々事業部で出すパブリックコメントについては、こういうことについて皆さんの意見を求めています、というのをもう少しコメントを入れたら、パブリックコメントについては少し増えるかもしれない。

ただ、ゼロだったとしても、見ている人が増えると思うから、市民参加は一部が成り立っ

ているのだろうなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 時間がないですけれども、今のパブリックコメントに関しては、本当に市民の方が参加しやすい仕組みが必要だと思っています。ただ、パブリックコメントというふうになっちゃると、書いたことが公開されてしまうということもあるので、それも書きづらいかなと思います。例えば、ハッシュタグでTwitterでつぶやけたりとか、あとは、パブリックコメントは概要版という話もありますけれども、むしろ市の方が、特に市民の方から意見が欲しいところを市の方の顔つきで、ここについてどう思いますかというので、それだけに関して意見を言えるとか、そういう見せ方と、あと、意見の仕方みたいなのを本当に現代風に変えていくというか、そんなこともしてみたら、意見が出てくるのかなと思いました。

というのも、●●委員のことを批判しているわけじゃないのですけれども、パブリックコメントをしたときに団体の方からも意見がないというのは、市の方のアプローチもよくないですし、団体の方も計画に対する興味というところが、そういう時間がないというのがありますし、マンパワー的なところもあるかと思うのですけれども、そういう政策提言のところに、団体の方が市民として参加していくというところもうまく回っていないんじゃないかなと思いますので、そうであれば、本当にやり方を大きく変えていくというところも視野に入れてもいいんじゃないかなと思いました。具体的な今回の答申案の提言というわけじゃないのですけれども、一つのアイデアとして発言させていただきました。

○会長 ありがとうございます。

市民との接点というか、アプローチというか。ある種の手法の問題でもありますよね。ありがとうございます。

○委員 私も●●委員にすごく賛成で、正直、センターにも行かない、図書館にも行かない。私、広報しろいも見ていないです。ホームページも見ていないです。これが市民の実態だと思ってください。なので、市民参加って何ですかと言われても、その辺を歩いている市民は、分からないと言うと思います。なので、●●委員みたいに、ハッシュタグでつぶやけるとか、そういうふうになると、もっと若い世代も見てくれるかもしれないし、拾ってもらえるチャンスが増えると思うのですね。なので、既存の方法だけというのはもうやめたほうがいいというのは、ずっと思っています。

なので、職員の方の意識改革ってすごく大事だと思うのですけれども、逆に、受け取る私たち市民側の意識改革をもっとしていかないと、多分、一方通行になってしまう。市民に一生懸命、職員の方が何を言っても、市民が分からないから、へっ、と言っているうちに期間が終わっちゃっているのですよ。なので、もっと市民側にも、こうすれば受け取れるのだよというのをアプローチしてほしい。であれば、もっと言っていかなきゃいけないし、市民側からも、ああ、そうなんだ、これだったら意見が言えるかもしれない、こういうふうにつぶやくのだったら、ちょっと試してみようかなというのもできるので、●●委員が言ったように、もうちょっと間口を広くというか、センターに行かなきゃ見られませんよ、図書館じゃないと。ホームページにアクセスしてください、広報しろいに載っていますよと言われても、全部見ないし、行かないよとなっちゃうので。なので、もうちょっと今の人に合うようなスタンスを考えていくというのも大事なんじゃないかなと思っています。